

平成24年 2月10日  
青森河川国道事務所

## 豪雪に対する河川管理者の市町村等への支援について

青森河川国道事務所では、河川敷の雪置き場について、現在青森県及び4市3町に対し許可を行っております。

今回の豪雪に対する河川管理者の市町村等への支援として、板柳町、藤崎町からの雪置き場の追加使用要望について、審査期間を短縮し即日許可を行いました。さらに河川管理者として雪置き場の整備作業を行う予定です。

なお、今後も市町村の要望に対し、柔軟に対応していく事としております。

現在の雪置き場許可状況（平成24年2月10日現在）

許可受者	場所	使用面積（㎡）	期間
中南地域県民局	弘前市大字悪戸地内	7,190.88	平成24年3月31日まで
西北地域県民局	五所川原市大字高瀬地内	14,100.00	平成24年4月30日まで
弘前市	弘前市大字悪戸地内ほか	108,275.50	平成24年4月30日まで
五所川原市	五所川原市大字高瀬地内	9,800.00	平成24年4月30日まで
つがる市	つがる市柏下古川川崎地内ほか	7,309.00	平成24年4月30日まで
藤崎町	藤崎町大字藤崎字白子地内	14,246.00	平成24年5月11日まで
板柳町	板柳町大字小幡字柳川地内	2,396.00	平成24年4月30日まで
鶴田町	鶴田町大字鶴田字早瀬地先	1,550.00	平成24年4月30日まで
中泊町	中泊町大字芦野地内	4,500.00	平成24年5月20日まで
八戸市	八戸市大字河原木地内ほか	9,600.78	平成24年5月31日まで

※ 発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
青森市中央三丁目20-38 (TEL017-734-4590)

副 所 長 小山 幸男 (内線204)  
河川管理課長 齋藤 義己 (内線331)